



PT0-13518

ポータブルマルチガスモニター
GX-6000
取扱説明書
(PT0-135)

理研計器株式会社

〒174-8744 東京都板橋区小豆沢 2-7-6

ホームページ <https://www.rikenkeiki.co.jp/>

7

保守点検

本器は防災・保安上重要な計器です。

本器の性能を維持し、防災・保安上の信頼性を向上するために、定期的な保守・点検を実施してください。

7-1. 点検の頻度と点検項目

ご使用になる前に、以下の項目を定期的に点検してください。

- ・日常点検: 作業前に点検します。
- ・1ヶ月点検: 1ヶ月に1回、警報テストを行って点検します。
- ・定期点検: 保安機器としての性能を維持するため、6ヶ月に1回以上の頻度で点検します。

点検項目	点検内容	日常点検	1ヶ月点検	定期点検
電池残量	電池残量が十分であるか確認してください。	○	○	○
濃度表示	新鮮な空気を吸引させて濃度表示値が 0 (酸素計では 20.9%) であることを確認してください。0 でない場合は、周囲に雑ガスがないことを確認してゼロ校正を行ってください。	○	○	○
本体動作	LCD 表示を確認し、故障表示がないか確認してください。	○	○	○
ポンプ動作	ポンプの動作状態表示を確認し、故障表示がないか確認してください。	○	○	○
フィルタ	フィルタに汚れがないか確認してください。	○	○	○
警報テスト	警報テストを実施し、警報窓のランプおよびブザー、バイブレーターが正常に動作するか確認してください。	—	○	○
ガス感度校正	試験用標準ガスを用いて感度校正をしてください。	—	—	○
ガス警報確認	試験用標準ガスを用いてガス警報の確認を行ってください。	—	—	○



警告

- ・ 万一、本器に異常が見つかった場合は、速やかに販売店または最寄りの弊社営業所までご連絡ください。

注記

- ・ 試験用標準ガスによるガス感度校正は、6ヶ月に一度は行ってください。
- ・ ガス感度校正を行うには専用の器具や試験用標準ガスの作製が必要になります。したがって、ガス感度校正については、販売店または最寄りの弊社営業所までご連絡ください。
- ・ 本器に内蔵しているセンサは有効期限があり定期的に交換が必要です。
- ・ ガス感度校正の際、校正できない、ゼロ校正しても指示が戻らない、指示がふらつく等の症状が出たら、センサの寿命です。販売店または最寄りの弊社営業所までご依頼ください。なお、保証期間は1年です。

メンテナンスサービスについて

弊社では、ガス感度校正などを含めた定期点検、調整、整備などに関するサービスを行っております。

試験用標準ガスを作製するには、所定濃度のガスボンベや、ガス袋など専用器具が必要となります。

弊社指定のサービス員は、作業を行う上での専用器具や、その他製品に関する専門知識などを備えたスタッフで構成されております。機器の安全動作を維持するために、弊社メンテナンスサービスをご利用いただきますようお願いいたします。

メンテナンスサービスの主な内容を以下に記します。詳細は、弊社営業所までお問い合わせください。

＜主なメンテナンスサービスの内容＞

電池残量の確認	電池残量の確認を行います。
濃度表示の確認	ゼロガスを用いて濃度表示値がゼロ(酸素計では 20.9%)であることを確認します。 指示がずれている場合はゼロ校正(ゼロ調整)を行います。
流量の確認	外部の流量計を用いて、流量の確認を行います。
フィルタの確認	ダストフィルタの汚れ具合や目詰まりがないかを確認します。 汚れが目立つ場合や、目詰まりを起こしている場合は交換します。
警報テスト	警報テストを実施し、警報ランプおよびブザー、バイブレーターが正常に動作することを確認します。
ガス感度校正	試験用標準ガスを用いて感度校正を行います。
ガス警報確認	試験用標準ガスを用いてガス警報を確認します。 - 警報確認(警報設定値に達した際に警報の発信を確認) - 遅れ時間確認(警報を発信するまでの遅れ時間を確認) - ブザー、ランプ、バイブレーター、濃度表示の確認(警報 2 段階、それぞれの動作を確認)
機器の清掃・修繕 (目視診断)	機器外観の汚れや傷を確認し、目立った箇所を清掃・修繕します。 亀裂や破損がある場合は、部品を交換します。
機器の操作確認	ボタン操作をして各種機能の動作確認や、パラメーターなどをチェックします。
劣化部品の交換	センサやフィルタ、ポンプなど、劣化部品を交換します。

7-2. 清掃方法

本器が著しく汚れた場合は清掃を行ってください。清掃する際は、必ず電源を切った状態で、ウエスなどで汚れを拭き取ってください。水拭きや有機溶剤を使用して清掃すると、故障の原因となりますので使用しないでください。テーパーノズルが著しく汚れている場合は、ガス検知に影響を及ぼす可能性があるため、ドライエアなどでクリーニングを行ってください。



注意

- 本器の汚れを拭き取る際は、水をかけたり、アルコールやベンジンなどの有機溶剤を使用しないでください。本器の表面の変色や損傷およびセンサの故障の原因となります。

注記

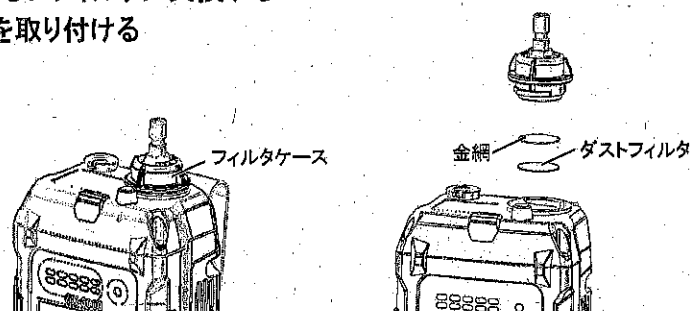
- 本器が濡れた後は、ブザー放音口や溝に水が溜まっている場合があります。以下の手順で水抜きを行ってください。
 - ① 本器に付着した水分を乾いたタオル、布などでよく拭き取る
 - ② 本器をしっかり持ち、ブザー放音口を下に向けて 10 回程度振る
 - ③ 内部から出てきた水分をタオル、布などでよく拭き取る
 - ④ 乾いたタオル、布などを下に敷き、常温で放置する

7-3. 各部位の交換

7-3-1. ガス吸引部のフィルタ交換

ガス吸引部にはダストフィルタ、金網フィルタが組み込まれています。フィルタは、使用している間に、汚れたり、詰まったりすることがあり、使用状況に応じて交換する必要があります。特に、ダストフィルタは水を吸った場合や流量が下がった場合、汚れが目立ってきた場合には必ず交換してください。交換用のフィルタについては、定期交換部品(P.84)を参照してください。

- 1 フィルタケースを反時計方向に回して外す
- 2 フィルタを取り出し、新しいフィルタに交換する
- 3 外したフィルタケースを取り付ける



注記

- ダストフィルタと金網フィルタは本体側に組み込まれています。
- 弊社指定のフィルタ以外、使用しないでください。

7-3-2. 定期交換部品

本器の消耗品は、下記の通りです。推奨周期を目安に消耗品を交換してください。

<推奨交換部品リスト>

名称	推奨点検周期	推奨交換周期	数量 (個/台)	備考
活性炭フィルタ	3ヶ月	6ヶ月	1	CO センサ用。※
硫化水素除去フィルタ	3ヶ月	6ヶ月	1	可燃性センサ(%LEL 用)。※
調湿フィルタ	3ヶ月	6ヶ月	1	H2S センサ用。※
活性炭フィルタ(CF-8350)	6ヶ月	1年	1	VOC センサ用。 VOC センサ搭載時に使用。
活性炭フィルタ(CF-8501)	6ヶ月	1年	1	VOC センサ用。 VOC センサ及び CO2 センサ 搭載時に使用。
CO2 除去フィルタ(CF-284)	6ヶ月	1年	1	CO2 センサ用。
ダストフィルタ	3ヶ月	6ヶ月	1	10 枚セットでの販売となります。
金網	-	-	1	10 枚セットでの販売となります。
ポンプユニット(RP-12)	6ヶ月	1～2年	1	※
パッキン類	-	2年	1 式	※
リチウムイオン電池ユニット (BUL-6000)	-	充放電 500 回	1	リチウムイオン電池ユニットを ご使用の場合。
アルカリ乾電池	-	-	3	アルカリ乾電池ユニットをご使用 の場合。単 3 形。

※ 部品交換後に専門のサービス員による動作確認が必要です。機器の安定動作と安全上、専門のサービス員にお任せ願います。販売店または最寄りの弊社営業所にご依頼ください。

注記

- 上記の交換周期は目安であり、使用条件によって異なる場合があります。また、保証期間を表すものではありません。交換時期は定期点検の結果により変動することがあります。